

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 9 日現在

機関番号：23302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24792573

研究課題名(和文) 5歳児健診実施地の発達障害児の早期支援・支援継続への保健師の援助方法の実証的研究

研究課題名(英文) Empirical research on public health nurses' support for children with autism spectrum disorder at the health checkup for 5-year-olds to enable early and continuing support

研究代表者

子吉 知恵美 (neyoshi, chiemi)

石川県立看護大学・看護学部・助教

研究者番号：50363784

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：保健師による援助方法について、受容できない状況での援助方法には、【保護者と家族の家族構造を捉えながら支援していく】【子どもの発達と必要な支援の見極めをする】などがあった。受容できるような保健師による援助方法には、【保護者のがんばりを支援する】【保護者の気づきを支援する】、そして、支援につながった後の受容を支える援助方法には、【保護者が発達障害の知識や仲間を得ることができるよう支援する】ことがあった。

発達障害児の保護者の受容状況に応じた保健師による援助方法には、保護者の思いに寄り添えるような家族支援や意思決定への支援、そして保護者同士が仲間づくりできるような支援がなされていると考えられた。

研究成果の概要(英文)：Public health nurses' support before parental acceptance included "assistance based on an understanding of parents' and family circumstances" and "assessment of the child's development and needs". Support that lead to parental acceptance included "supporting the parents' effort" and "assisting them in noticing their child's disorder". To enable provision of ongoing support, public health nurses' support included "assisting the parents to obtain knowledge about ASD and to build a network with fellow parents".

The study suggests that public health nurses are providing support tailored to the level of parental acceptance in a way that respects the parents' feelings, assists their decision making and facilitates networking among parents.

研究分野：在宅看護学・地域看護学

キーワード：発達障害児 早期支援 支援継続 保健師 5歳児健診

1. 研究開始当初の背景

5歳児健診とは、平成8年大山町において鳥取大学の小枝教授がはじめて実施した健診である。3歳児健診以後、就学時健診までスクリーニングの機会はなく、発達障害が5歳頃に集団生活を通し、症状が顕著に顕われてくることから、早期介入の機会を得るために5歳児健診は発達障害児の早期発見を目的に実施されている。しかし、5歳児健診が開始され15年を経たが、母子保健法で定められた健診ではない。現在も各自治体負担で実施され、鳥取県(一部は発達相談)と栃木県は全県で行われているが(平成20年度現在)それらを含め実施地域は55ヶ所ほどであり(高野, 2008)、限定されているのが現状である。

発達障害児については、就学後に不登校などの2次的不適応を起こし問題となっている。

また、発達障害児の保護者が支援の必要性を認識できず支援につながらないことも早期支援の妨げになっている。

就学前からSST(Social Skills Training)などの必要な訓練を実施するための各地域におけるフォロー教室や児童サービスでの療育などさまざまな取り組みがなされている。

2. 研究の目的

発達障害児への早期発見・早期支援のために5歳児健診が実施されている。発達障害児は就学後にはすでに不適応を起こしていることが多く、早期支援が必要である。このような背景から、発達障害児の保護者が子どもの発達障害を受容する過程とその受容過程における保健師の関わりについて検討することで、支援につなげるための保健師の関わりを言語化できると考える。本研究の目的は、発達障害児とその保護者の受容状況に応じた保健師の具体的な援助方法を明確化し、発達障害児の早期支援・支援継続のための指針について検討する。

3. 研究の方法

発達障害児の早期発見・支援継続のための保護者の受容状況に応じた保健師による援助方法について明確化するために、以下の手順で調査を実施する。

(1)平成23年度までの調査を保護者の受容状況に焦点をあてて分析・洗練する。

(2)平成25年度本調査予定地打ち合わせと事前調査の実施をする。

平成25年度に育児休暇を取得したこともあり、調査地の変更が必要になった。このため、平成27年1月に質問紙による全国調査を実施し、合わせて面接調査への協力の募集も行った。

(3)本調査を実施する。調査項目は、これまでの調査と同様である。

(4)本調査の分析：保護者の受容状況に応じた保健師による援助方法について分析を実施する。

(5)これまでの調査結果を照合し、保健師の

具体的な援助方法について1つの指針を検討する。

4. 研究成果

1) 全国質問紙調査結果

全国の就学前の発達障害児の支援を行っている保健師に対する質問紙調査を1926自治体に配布し、実施した。回収率は、706件(36.8%)であった。面接調査への承諾の有無については、101件の承諾が得られた。

質問紙調査に回答が得られた保健師の経験年数と発達障害児支援経験年数については、図1の通りである。

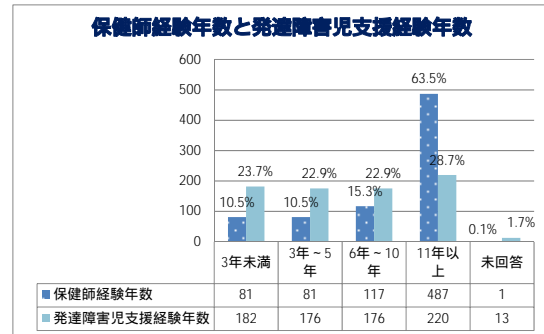


図1 保健師の経験年数と発達障害児支援経験年数

5歳児健診の必要の有無に関しては、図2の通りである。

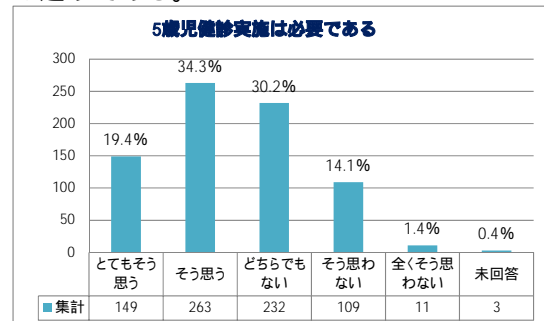


図2 5歳児健診実施の必要性

就学前に乳幼児健診から療育につなげる必要性については、図3の通りである。

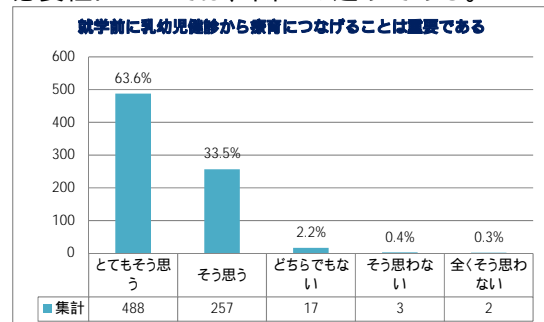


図3 就学前に乳幼児健診から療育につなげる必要性

早期支援は多職種の支援に助けられていると感じるかについては、図4の通りである。

また、包括的支援のためには、多職種との連携が必要であるかについては、図5の通りである。

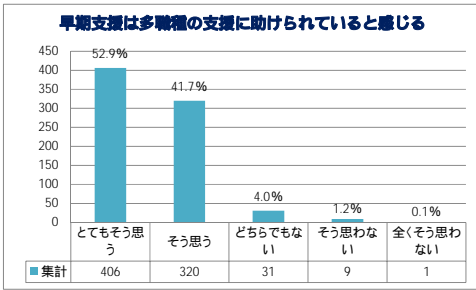


図4 早期支援は多職種による支援に助けられているか

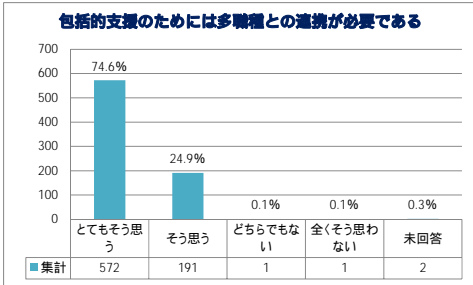


図5 包括的支援のための多職種との連携の必要性

療育につなげるためには、保護者の受容状況が関係するかについては、図6の通りである。また、保護者の受容状況による関わりが必要であるかについては、図7の通りである。

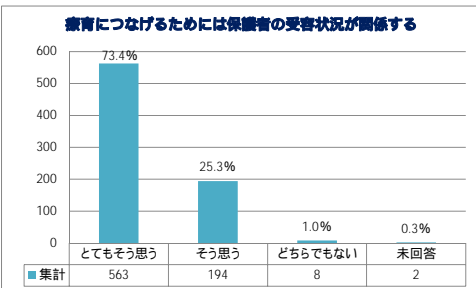


図6 療育につなげるためには保護者の受容状況が関係するか

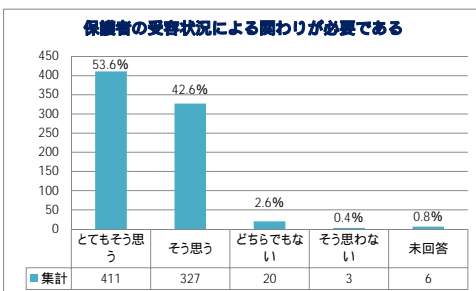


図7 保護者の受容状況による関わりの必要性

これについては、発達障害児の早期療育には、保護者の受容状況が関係しており、保護者受容状況に応じた保健師による支援が必要だと感じている。そして、早期療育のためには、保健師以外の保育所や幼稚園の先生等に助けられている、あるいは、保育所や幼稚園等の関係機関と連絡を取り合うことが必要だと感じている。

2) 面接調査結果

保護者と保健師への面接調査としていたが、平成23年度までの調査結果の分析・洗練の結果から、保護者への面接調査から保健師への面接調査へと次の段階に進めることとなった。

平成23年度以前の調査結果と今回の助成による調査地を合わせた10自治体での調査結果から、子どもと保護者・家族の状況、保健師による子どもの発達障害の受容支援、の2つがあった。

カテゴリは【 】、サブカテゴリは< >で示す。

(1) 子どもと保護者・家族の状況

【支援を受けることに対し保護者や家族が前向きに捉えている】、【子どもの発達の遅れについて理解している部分もあるが、親として認められず葛藤している】、【子どもの発達の遅れに対する保護者・家族の気づきがない】、【子どもの発達の遅れに対する保護者・家族の気づきがある】、【子育てに対し、周囲に手助けをしてくれる人もなく支援がない】、【支援につながってから子どもに家族が関わりやすくなったと実感している】、【支援に対し、ニーズに合わせて保護者が支援を選択している】、【支援機関に対する保護者や家族の抵抗が少なくなっている】、【子どもの発達の遅れや支援機関に対する保護者や家族・周囲の理解がある】があった。

(2) 保健師による子どもの発達障害の受容支援

受容できない段階での援助方法

【子どもの発達と必要な支援の見極めをする】では、<子どもの発達に対する認識が保護者と保健師で異なるのではないかとこの保健師の葛藤がある><子どもの発達障害に対する保健師の気づきがある>があった。

<支援が必要な子どもから優先して支援を導入する><子どもが発達障害はどうかの見極めと判断をする><子どもの発達の伸びをみながら支援が必要かどうかの判断をする><子どもの発達や支援に関して保健師のコーディネートで関係職種間での話し合いの場が設けられるなど情報の共有をする>

【その時の保護者にとって必要な支援の見極めをしながら優先順位をつけて支援する】

では、<子どもの発達支援だけでなく、育児を楽しめるよう優先度の高いものを判断した上で支援していく>

【保護者の困り感を引き出すような声かけをする】では、<健診時に保護者の困り感を引き出すような声かけをする>

【保護者が支援を受けようという気持ちになるまで待つ】では、<保護者の性格や特徴をよく把握した上で関わる><保護者が家族に子どもの発達の遅れや支援機関への通所について話をするよう促しながら、待

つ>

<保護者が支援を受けようという気持ちになるよう支援を受けることの必要性を説明する><子どもの発達経過をみながら保護者が支援を受けようという気持ちになるまで待つ>

【保護者と家族の家族構造を捉えながら支援していく】では、<保護者と家族の関係を判断し、必要な支援をしていく>

【健診時の保健師の言葉かけに対する保護者の受け止め方を把握する】では、<健診時の保健師の言葉かけに対する保護者の受け止め方を把握する>

【保護者と会う機会を有効に活かす】では、<機会があるごとに相談しやすいような配慮をする><機会があるごとに子どもや保護者に声をかけ、関係づくりをする>

受容できるような援助方法

【保護者の気づきを支援する】

<保護者の子どもの発達上気になっている点や困り感に対して保健師の気づきがある><保護者の発達障害に対する知識が得られるような働きかけをする><保護者同士の情報交換の場の提供や仲間づくりを促す><子どもの発達で気になる視点について気づきを得られるような声かけをする>

【支援機関について具体的に支援機関を知ることができるような働きかけをする】では、<支援機関に参加するようになって、保護者が支援に興味がない場合は支援の重要性を感じるまで待つ関わりをする>

【保護者のがんばりを肯定するような保健師の言葉かけをする】では、<保護者のがんばりを肯定するような言葉かけをする>

【発達障害の啓発を促すような働きかけをする】では、<健診以外の機会に、保護者の発達障害の知識を啓発するような企画・働きかけをする>

【子どもに必要な支援について見通しをたて、保健師の判断を保護者に伝え、支援の流れにのせる】では、<子どもに必要な支援について見通しをたて、支援の流れにのせる>

【支援を受けることに対する保護者の受け止め方を把握し、必要な情報を見極めて必要最低限の情報提供をして、保護者自身の判断を促す】では、<そのときに必要な支援を情報を見極めて必要最低限の情報提供をする><子どもの発達の遅れに対する保健師の判断を保護者に伝え、支援につながるよう支援の導入をする>

【支援を受けることに対する保護者の受け止め方を把握して支援する】では、<支援を受けることに対する保護者の受け止め方を把握した上で、保護者の思いに寄り添いながら支援する>

【支援機関について具体的に説明をし、見学をすすめる等、保護者が具体的に支援機関を知ることができるよう働きかけをする】では、<具体的に支援機関を紹介し、保護者が支援

機関について肯定的に考えられるよう説明する>

支援につながった後の受容を支える援助方法

【支援につながったあとも関係づくりを続ける】では、<支援につながったあとも関係づくりを続ける><支援につながった後、支援につなげた理由について保護者に説明し、子どもの発達に対する認識の確認をする>

【保護者が発達障害の知識や仲間を得ることができるよう支援する】では、<保護者の発達障害に対する知識が得られるような働きかけをする><保護者同士の情報交換の場の提供や仲間づくりを促す><どこで支援を受けたいか保護者からの相談に對し的確に答える><医療機関受診後の相談がしやすいような関わりをする>

<子どもの発達の伸びをみながら、次に必要な支援の見極めを行い、次の支援につなげる><保健師間の情報共有により、子どもについて理解されていると保護者が安心できる体制づくりをする><保護者と一緒に子どもの成長した点について喜びを分かち合う>

【支援が継続できるよう臨機応変な対応をする】では、<支援が継続できるよう臨機応変な対応をする>

【保護者の気づきを支援する】では、<医師からの説明時や保小連絡会などには保健師はできるだけ同席する>

【保護者の希望を聞く】では、<支援機関を利用する保護者から支援につなげるための意見を聞く>

【就学で支援が途切れないよう関係機関と連携していく】では、<就学で支援が途切れないような保健師から学校への働きかけがある>

発達障害児の早期発見・支援継続のための保護者の受容状況に応じた援助方法には、受容できない段階での援助方法と受容できるような保健師による援助方法、支援継続のための援助方法があった。

保健師による援助方法について、受容できない状況での援助方法には、【保護者と家族の家族構造を捉えながら支援していく】【子どもの発達と必要な支援の見極めをする】などがあった。受容できるような保健師による援助方法には、【保護者のがんばりを支援する】【保護者の気づきを支援する】、そして、支援につながった後の受容を支える援助方法には、【保護者が発達障害の知識や仲間を得ることができるよう支援する】があった。

発達障害児の保護者の受容状況に応じた保健師による援助方法には、保護者の思いに寄り添えるような家族支援や意思決定への支援、そして保護者同士が仲間づくりできるような支援がなされていると考えられた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1件)

子吉知恵美, 田村須賀子、発達障害を危惧した子どもと家族への多職種による支援を視野に入れた看護援助の特徴、保健師ジャーナル、査読有、72(2)、2016年、146-154

〔学会発表〕(計 7件)

・子吉知恵美, 田村須賀子、発達障害児と育児者に対して多職種による支援を視野に入れた保健師の援助、第18回地域看護学会学術集会、横浜

・子吉知恵美, 田村須賀子、発達障害を危惧する子どもの保護者の受容状況に応じた保健師の支援、第74回日本公衆衛生学会、長崎

・ chiemi neyoshi, sugako tamura, Study on the types of tailored support public health nurses can provide to the parents of children with autism spectrum disorder, depending on the levels of parental acceptance of the disorder、6th International Collaboration for Community Health Nursing Research, seoul

・ chiemi neyoshi, sugako tamura, Support for parents of children with autism spectrum disorder, tailored to the level of parental acceptance studied from the perspective of support by public health nurses、19th EAFONS、千葉

・子吉知恵美, 田村須賀子、発達障害児とその家族に対し保育士と連携しながら家族全体を支える保健師による支援、第18回日本在宅医学界大会・第21回日本在宅ケア学会学術集会 合同大会、東京

・子吉知恵美, 田村須賀子、発達障害児と保護者に対する地域特性に応じた保健師による就学前支援、第19回日本地域看護学会学術集会、栃木

・ chiemi neyoshi, sugako tamura, Support for parents of children with autism spectrum disorder, tailored to the level of parental acceptance studied from the perspective of support by public health nurses、The 3rd KOREA-JAPAN Joint Conference on Community Health Nursing、釜山

〔図書〕(計 0件)

該当なし

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

該当なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

子吉 知恵美 (neyoshi chiemi)

石川県立看護大学・看護学部・助教

研究者番号: 50363784